

認定看護師教育課程「透析看護」を修了して

人工透析センター ○神保洋子

はじめに

わが国に透析療法がもたらされてから40年近くが経過した。現在では慢性透析患者数は24万人を超え、患者数の増加はやむことなく毎年約1万人増加し、新しく透析導入する原因疾患は糖尿病による合併症の糖尿病性腎症が増加しており第1位となっている。また高齢化社会と共に高齢者の透析導入と医療の発達と共に長期透析患者が増加し長期透析合併症を併発していることが多くなっている。腎臓病看護の専門性としては1人の患者の生涯を通して看ることが大切であるが、臨床現場では患者がどのような治療方法を選択するかによってかかわりが異なる。そのため、いずれの治療方法のすべての知識・技術に熟達していなければ、患者の相談や要望に応えることはできない。また、透析看護はコーディネート機能、患者の成長発達段階と治療の特殊性、継続看護、生活調整、患者教育・指導、慢性期疾患としての腎不全看護などが求められ、専門性の高い技術、多種多様な病状の把握、細やかで温かみのあるケアなどニーズは高まる一方で、さらにサイコネフロジーの分野など広く深い看護が求められる。このことから透析看護認定看護師の役割は重要である。今回透析看護認定看護師教育課程を受講する機会を得たので報告する。

I 認定看護師制度について

1. 目的

日本看護協会認定看護制度の目的は、特定の看護分野において、熟練した看護技術と知識を用いて、水準の高い看護実践のできる認定看護師を社会に送り出すことにより、看護現場における看護ケアの広がりや質の向上を図ることである。

2. 透析看護認定看護師の役割

- 1) 実践：透析看護分野において、個人、家族および集団に対して、熟練した看護技術を用いて水準の高い看護を実践する。
- 2) 指導：透析看護分野において、看護実践を通して看護者に対し指導を行なう。
- 3) 相談：透析看護分野において、看護者に対しコンサルテーションを行なう。

透析看護は、2003（H15）年に認定看護分野として特定された。2005（H17）年に2期生が教育課程を修了し現在38名の透析看護認定看護師が誕生している。

II 研修機関

東京女子医科大学看護学部認定看護師教育センター「透析分野」

III 研修期間

H17年10月1日からH18年3月31日

IV 研修カリキュラムの概要

1. 教育目的

透析療法を受ける人および家族に対して、熟練した看護技術と知識を用いて看護実践ができる看護職者を育成する。さらに他の看護職者に対して指導・相談ができ、透析看護の質の向上に寄与するために必要な能力を養う。

2. 透析看護認定看護師に求められる能力

- 1) 透析患者に対して、総合的な臨床判断に基づく個別的なケアや患者教育を計画、実践、評価できる。
- 2) 透析療法に関する専門的知識と技術を用いて、継続して、安全で安楽な治療環境を提供できる。
- 3) 末期腎不全患者が治療の選択を自己決定できるよう、倫理的な判断の基に援助ができる。
- 4) 患者と家族の長期療養生活にかかわる他職種の人々と連携し、効果的な支援となるよう調整できる。
- 5) 透析看護の最新情報に関心を持ち、また、実践モデルを示すことによって、看護職者に対して指導や相談に応じることができる。
- 6) 看護職者の継続教育に主体的に関わり、臨床看護の質向上に積極的に取り組むことができる。

3. 学科目及び授業時間数

(表1参照)

V 研修の流れ

1. H17年10月4日～12月22日

東京女子医科大学看護学部認定看護師教育センターにおいて共通科目、専門基礎科目、専門科目の講義および演習が行なわれた。特に専門科目では「透析室におけるリスクマネジメント」「透析室における感染管理」「セルフケア理論」「家族看護」「危機理論」「カウンセリング技術」「介護保険と社会的支援体制」「コーディネートの機能」「QOLの支援」などの幅広い講義とグループワークで事例展開を行ない、内部環境、細胞レベルまで掘り下げ、関連

図作成し発表していった。また、透析患者の講演を聴くことができた。各科目履修が終了した毎に試験及びレポート提出による評価が行なわれた。

共通科目は、学位授与機構の認定対象科目になっている。

2. H18年1月11日～2月7日

東京女子医科大学病院腎臓病総合医療センターにおいて実習した。

透析患者を3事例受け持ち、透析困難症の患者、高齢者で糖尿病性腎症透析患者、術前術後の透析患者の看護過程を展開し科学的根拠に基づいた実践と家族への指導を実践した。

3. H18年2月8日～3月31日

演習で、各段階にある患者が抱える特有の問題とそれに対するアセスメントの視点、介入方法、期待される結果を明らかにする。これを基に、関連病棟ナースへの指導プログラムを作成し、プレゼンテーションした。また、実習終了後、受け持ち事例について実習のまとめたものから1例ケースレポートとして発表が行なわれた。

3月に終了試験が行なわれ、修了試験合格後3月末に修了式が行なわれた。

VI 研修での学び

1. 透析看護の意義

透析療法は生体腎のようにすべて代償できるわけではないため、食事制限や水分制限、透析治療に時間が拘束されるなど一生制限した生活の中で「生きがい」を持ち患者のQOLを下げないよう支援することが重要である。透析看護の特殊性にはコーディネート機能が必要なこと、小児から成人までの看護援助であること、外来・入院・在宅などあらゆる場での継続看護であること、生活と直結し生活管理の範囲が広いこと、患者の教育や指導が重要であること、予防・保存期・透析導入期・維持期・腎移植など看護対応が広域であること、精神的ケアが重要であること、合併症が多岐であることがあげられ、透析看護で求められる能力として専門知識と技術及び指導力、看護の質の向上、患者の状態や状況の適確な判断、根拠に基づいたケア実践と評価、自己の看護実践能力を開発・発展が求められる。個々患者が安心して慢性腎不全の治療や透析療法が継続され生活調整ができるように、専門的知識や技術を利用し患者を個々に全人的に捉えていくことが必要であることを学んだ。

2. 東京医科大学病院における透析看護の課題

透析看護は主に透析療法であるが、東京医科大学病院は、透析療法導入前の保存期、透析導入期、いろいろな疾患をもった患者の透析維持期と全般的な慢性腎不全に関わっている。最近では保存期から看護介入し自己管理指導が重要とされ、少し

でも先に透析導入を延ばすことを目標にしている。保存期での患者・家族への病態の説明、自己管理方法の指導、そして透析療法の自己決定のためのインフォームドコンセントは重要である。透析療法に関するインフォームドコンセントは医師の役割のみならず、個々の患者の生活や家族の協力や教育・指導が関わるため、看護師が専門的な立場から公平に話し、患者が自己決定をすることが重要である。そして、透析療法をスムーズに導入できること、透析導入後も保存期で学んだ自己管理方法が活かされ、安全な透析を受けられるよう継続して支援する必要がある。また、慢性腎不全患者がいろいろな理由で入院する場合が多くあるため、病院職員が連携をとり協働し支援していく必要がある。

3. 東京医科大学病院における透析看護認定看護師としての役割

東京医科大学病院では慢性腎不全の保存期、血液透析、腹膜透析に関わり、慢性腎不全保存期患者は透析を少しでも先に延ばし残存腎機能の保護を目的に、病態を理解し自己管理を習得させるため患者・家族に教育・指導を専門的知識と技術を発揮し個別的に行なっている。また、患者は治療方法を選択する自己決定権があり、血液透析・腹膜透析・腎移植の十分な知識を与え自己決定ができ、透析をスムーズに受け入れられるよう精神的な面でも支援する必要がある。透析患者にとって一生透析継続して治療を受けられるよう、また、安全・安楽な透析を受けられ生活の質向上に努めることが必要である。透析導入患者が他の透析病院への転院が多いため、他透析病院との継続看護と連携も必要であると考えられる。また、長期透析による合併症や他の疾患により他施設からの入院が多いため、各病棟職員が透析患者への関わりが多くなっている。そのため、病棟スタッフの慢性腎不全患者・透析患者の病態や看護の理解も必要であり、病院職員に対して慢性腎不全患者の知識の普及に勤める必要がある。そして、積極的に学会・研究会・勉強会に参加し、最新の医療や看護の情報を習得し伝達し、看護の質向上の寄与していくことが必要であると考えられる。

おわりに

今回の研修を通して専門的な知識技術のみならず、当病院の組織を意識し当病院の特徴をとらえ、透析看護認定看護師としての役割を全職員にアプローチし看護の質向上に寄与するため活動を続けていきたいと思えます。

引用・参考文献

1) 中井滋, 和田篤志, 北岡建志 他. わが国の慢性透析

療法の実況 (2004年12月31日現在). 日本透析医学会雑誌. 39 (1), 1-22, 2005.

- 2) 日本腎不全看護学会編集. 「透析看護」. 第2版. 東京, 医学書院, 385p, 2005.
- 3) 東京女子医科大学看護学部認定看護師教育センター. 学習要項・学生便覧: 透析看護分野・手術看護分野. 2005.

- 4) 日本看護協会. 「認定看護師制度」日本看護協会公式ホームページ.(online), (<http://www.nurse.or.jp>), (accessed 2006/11/07).
- 5) 齊藤しのぶ. 透析看護認定看護師教育課程について. 透析ケア. 11 (11), 1160-1163, 2005.

表1 学科目及び授業時間数

	科目名	時間数	単位数
共通科目	リーダーシップ	15	1
	文献検索・文献購読	15	1
	情報処理	15	1
	看護倫理	15	1
	教育・指導	15	1
	コンサルテーション	15	1
	対人関係	15	1
	看護管理	15	1
専門基礎科目	末期腎不全患者の看護概論	15	1
	腎不全の病態生理と治療法	30	2
	透析患者の身体機能	30	2
	患者および家族の理解のための理論	30	2
	リスクマネジメント	15	1
専門科目	血液浄化療法に伴う技術	15	1
	維持透析技術	45	3
	在宅透析技術	15	1
	患者家族教育技術	30	2
	透析生活支援技術	30	2
	コーディネート技術	15	1
演習・実習	学内演習	60	2
	臨地実習	180	4
必修科目授業時数		630	32